

参考 1

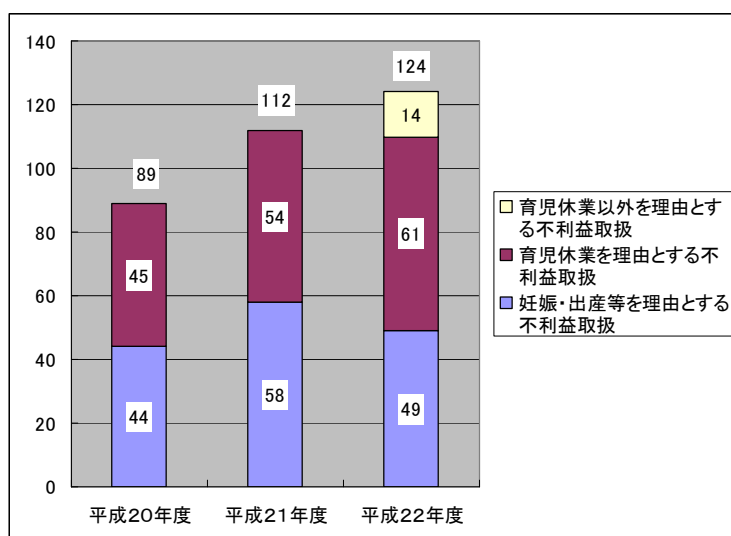
平成22年度妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いに係る相談受理状況

岡山労働局雇用均等室

(1) 不利益取扱いに係る相談件数の推移

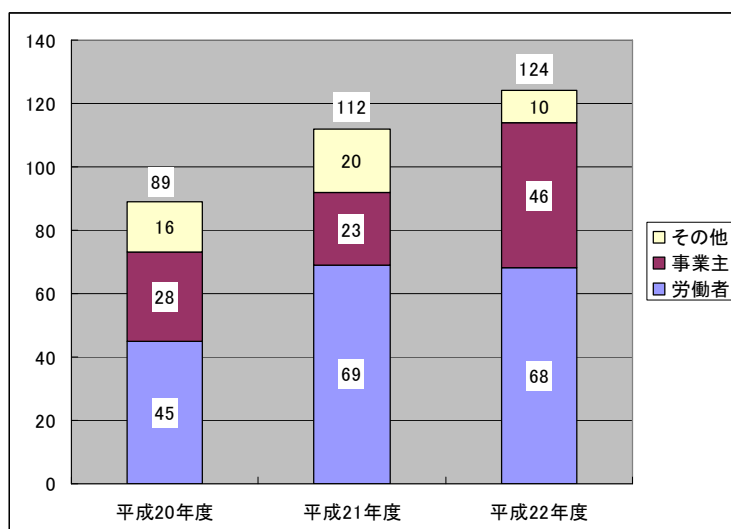
平成22年度に、岡山労働局雇用均等室が受理した妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いに係る労使等からの相談は、124件となっており、平成21年度（112件）より12件増加している（図1）。

図1 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いに係る相談件数の推移



※平成22年6月30日施行の改正育児・介護休業法により、育児休業以外（子の看護休暇、育児のための所定外労働の免除、育児のための所定労働時間の短縮措置、育児のための時間外労働の制限及び深夜業の制限）を理由とする不利益取扱いも禁止された。

図2 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いに係る相談件数の推移（相談者別）



(2)不利益取扱の内容

平成 22 年度の不利益取扱の内容をみると、「退職の強要」が最も多く 31 件、次いで「配置転換」及び「パートへの雇用形態の変更」が 19 件、「減給等」及び「その他」が 15 件となっており、「解雇」「退職の強要」「雇い止め」といった労働者が職を失う可能性のある相談が 4 割を占めている(図4)。

図 3 不利益取扱の内容の推移

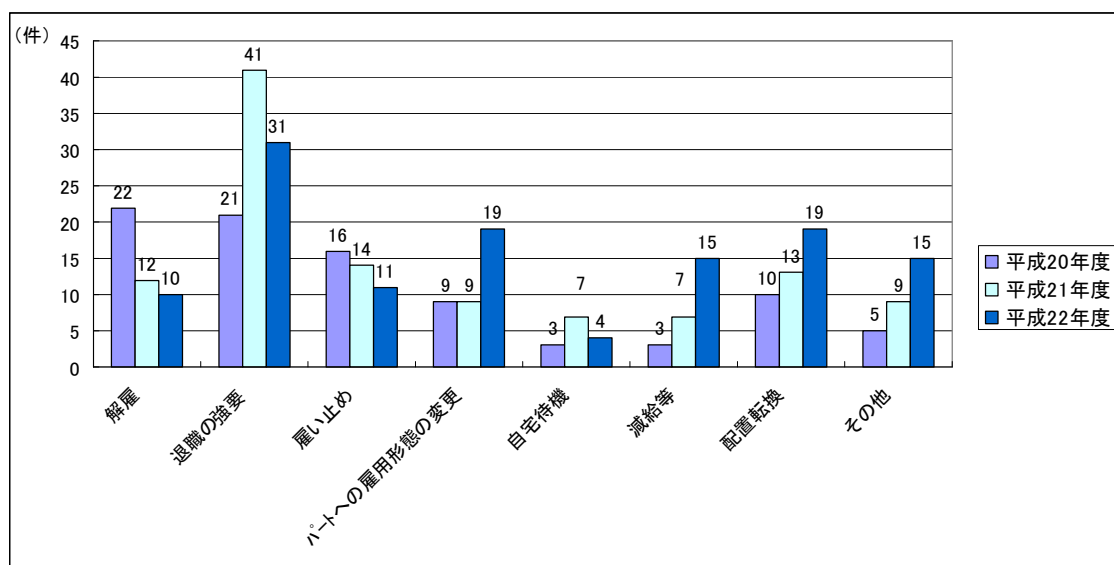


図4 平成 22 年度不利益取扱の相談件数の内訳

